

令和 6 年度 事業報告書

1 一般財団法人近畿貸切バス適正化センターの組織（令和 7 年 3 月 3 1 日現在）

○名称

一般財団法人 近畿貸切バス適正化センター

○所在地

大阪府寝屋川市高宮栄町 1 2 番 1 1 号

○代表者

会 長 梶元 政明

○事務局

首席適正化事業指導員 1 名・適正化事業指導員 6 名・事務員 2 名・・・計 9 名

2 理事会・評議員会・諮問委員会

○理事会（理事 5 名・監事 1 名）

代表理事・会長 梶元 政明（元（一社）大阪バス協会会長）

○評議員会（7 名）

評議員長 岡野 英伸（近畿大学経営学部教授）

○適正化事業諮問委員会（6 名）

諮問委員長 西村 弘（関西大学名誉教授）

3 理事会・評議員会・諮問委員会の開催状況

(1) 理事会

○令和 6 年度第 1 回理事会開催

日 時 令和 6 年 6 月 6 日（木）1 5 時 0 0 分～

場 所 中央電気倶楽部 2 1 3 号室

議 題

- ① 令和 5 年度事業報告
- ② 令和 5 年度決算報告
- ③ 諸規程の改正
- ④ 評議員会の開催日時及び審議事項

○令和 6 年度第 2 回理事会開催

日 時 令和 6 年 7 月 5 日（金）書面開催

議 題

- ① 理事の辞任及び選任
- ② 評議員会の書面開催

○令和 6 年度第 3 回理事会開催

日 時 令和 7 年 3 月 4 日（火）1 5 時 0 0 分～

場 所 中央電気倶楽部 2 1 3 号室

議 題

- ① 令和 7 年度の適正化事業に係る事業計画、収支予算及び資金計画
- ② 令和 7 年度の負担金の額及び徴収方法
- ③ 諮問委員会への諮問及び評議員会の開催

(2) 評議員会

○令和 6 年度定時評議員会開催

日 時 令和 6 年 6 月 1 9 日 (水) 1 5 時 0 0 分～

場 所 中央電気倶楽部 2 1 3 号室

議 題

- ① 令和 5 年度事業報告
- ② 令和 5 年度決算報告

○令和 6 年度第 2 回評議員会開催

日 時 令和 6 年 7 月 3 1 日 (水) 書面開催

議 題

- ① 理事の辞任及び選任

○令和 6 年度第 3 回評議員会開催

日 時 令和 7 年 3 月 1 4 日 (金) 1 5 時 0 0 分～

場 所 中央電気倶楽部 2 1 3 号室

議 題

- ① 令和 7 年度の適正化事業に係る事業計画、収支予算及び資金計画
- ② 令和 7 年度の負担金の額及び徴収方法

(3) 適正化事業諮問委員会

○令和 6 年度適正化事業諮問委員会開催

日 時 令和 7 年 3 月 7 日 (金) 1 5 時 0 0 分～

場 所 中央電気倶楽部 2 1 4 号室

議 題

- ① 令和 7 年度の適正化事業に係る事業計画、収支予算及び資金計画
- ② 令和 7 年度の負担金の額及び徴収方法
- ③ 答申書

4 貸切バス適正化事業実施結果

(1) 巡回指導指定地域

大阪府・京都府・兵庫県・奈良県・滋賀県・和歌山県

(2) 巡回指導体制

○適正化事業指導員 8 名 (専任 6 名・兼任 2 名)

○2 名 1 班

(3) 巡回指導項目(45項目)

① 事業計画等・・・・・・・・・・・・・6項目

- 主たる事務所・営業所の名称・位置
- 営業所別配置車両数
- 車庫の位置・収容能力
- 乗務員の休憩、仮眠又は睡眠のための施設の位置及び収容能力
- 乗務員の休憩、仮眠又は睡眠のための施設の保守・管理
- 名義貸し・事業の貸し渡し等の有無

② 帳票等の整備・報告等・・・・・・・・・・5項目

- 事故の記録・保存
- 自動車事故報告書の届出
- 乗務員台帳の作成・保存
- 車両台帳及び車検証(写し)の保管
- 事業報告書・輸送実績報告書の提出

③ 運行管理等・・・・・・・・・・・・・15項目

- 運行管理規程の策定
- 運行管理者の選任・届出
- 運行管理補助者の選任・届出
- 運行管理者講習の受講
- 事業計画に従った運転者の確保
- 過労防止に配慮した勤務時間・乗務時間の制定・運行計画の作成、休息期間の適正な管理
- 点呼の実施・記録・保存
- 点呼時のアルコール検知器の使用
- 業務等の記録の記録・保存
- 運行記録計による記録・保存・活用
- 運行指示書の作成・指示・携行・保存
- 特定の運転者に対する適性診断
- 特定の運転者に対する特別な指導の実施・記録・保存
- 運転者に対する指導監督の実施・記録・保存
- 乗務員の服務規程の制定

④ 運送引受書及び営業区域・運賃・・・・・・・・3項目

- 運送引受書の作成・交付・保存
- 営業区域の遵守
- 届出済み運賃の適正収受

⑤ 車両管理等・・・・・・・・・・・・・5項目

- 整備管理規程の制定
- 整備管理者の選任・届出
- 整備管理者研修の受講
- 日常点検基準の作成・実施
- 定期点検基準の作成・点検整備記録簿の保存

- ⑥ 労働基準法等 3 項目
- 就業規則の制定・届出
 - 36協定の締結・届出
 - 所定の健康診断の受診、結果の記録・保存
- ⑦ 任意保険加入及び社会保険加入等 1 項目
- 賠償責任保険・社会保険等への加入
- ⑧ 苦情処理 1 項目
- 旅客に対する取扱い、その他運輸に関しての苦情を申し出た者に対する弁明
- ⑨ 運輸安全マネジメント等 3 項目
- 安全管理規程の作成・届出
 - 安全統括管理者の選任・届出
 - 輸送の安全に関する情報の公表及び国への報告
- ⑩ その他 3 項目
- 営業所への運賃・料金の掲示、運送約款の掲示
 - 車体の表示（「事業者名」「貸切」）
 - 車内に事業者の氏名又は名称等の掲示、応急用器具等の備え付け

(4) 巡回指導実施結果（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

府県名	巡回指導営業所数	指導項目「否」の営業所数	指導項目	営業所数
大阪	150 (内大阪バス協会76) (内セーフティバス90)	23 (内大阪バス協会12) (内セーフティバス13)	1事業計画等	1
			2帳票等の整備・報告等	1
			3運行管理等	17
			4運送引受書及び営業区域・運賃	8
			5車両管理等	7
			6労働基準法等	6
			9運輸安全マネジメント等	4
京都	45 (内京都府バス協会30) (内セーフティバス23)	5 (内京都府バス協会4) (内セーフティバス1)	3運行管理等	4
			4運送引受書及び営業区域・運賃	1
			5車両管理等	1
			6労働基準法等	2
兵庫	88	18	1事業計画等	1
			2帳票等の整備・報告等	1
			3運行管理等	14
			4運送引受書及び営業区域・運賃	4
			5車両管理等	3
			6労働基準法等	5

	(内兵庫県バス協会72) (内セーフティバス52)	(内兵庫県バス協会13) (内セーフティバス12)	7任意保険加入等	1
			9運輸安全マネジメント等	2
奈良	27 (内奈良県バス協会19) (内セーフティバス16)	5 (内奈良県バス協会3) (内セーフティバス2)	1事業計画等	1
			3運行管理等	3
			4運送引受書及び営業区域・運賃	1
			5車両管理等	1
			6労働基準法等	2
			9運輸安全マネジメント等	1
滋賀	24 (内滋賀県バス協会16) (内セーフティバス15)	4 (内滋賀県バス協会2) (内セーフティバス0)	3運行管理等	3
			5車両管理等	2
			6労働基準法等	1
和歌山	29 (内和歌山県バス協会28) (内セーフティバス24)	3 (内和歌山県バス協会2) (内セーフティバス0)	3運行管理等	1
			5車両管理等	2
			6労働基準法等	2
計	363 (内地方バス協会241) (内セーフティバス220)	58 (内地方バス協会36) (内セーフティバス28)		

※「巡回指導項目」の主な指導内容は次のとおり。（指導が多い項目順）

③ 運行管理等・・・・・・・・・・ 6 9 営業所

ア 特定の運転者に対して、特別な指導を行っているか 1 9 営業所

- ・ 初任運転者の指導が確認できなかった
- ・ 適齢診断後の指導が確認できなかった

イ 点呼の実施及びその記録、保存は適正か 1 6 営業所

- ・ 電磁的記録の保存がされていなかった
- ・ 途中点呼の記録が確認できなかった
- ・ 一部の点呼記録が確認できなかった

ウ 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か 1 2 営業所

- ・ 出庫、入庫の時刻が指示されていなかった
- ・ 休憩の地点及び時刻が指示されていなかった
- ・ 経路等の変更の指示が記録されていなかった

⑥ 労働基準法等・・・・・・・・・・ 2 0 営業所

ア 所定の健康診断を実施し、その記録及び保存は適正か 1 6 営業所

- ・ 雇用時の健康診断が確認できなかった
- ・ 定められた周期で健康診断の実施が確認出来なかった。

⑤ 車両管理等・・・・・・・・・・ 1 9 営業所

ア 定期点検基準を作成し、これに基づき適正に点検及び整備を行い、点検整備記録簿が保存されているか 1 1 営業所

- ・一部の点検整備記録簿が確認できなかった
- ・定められた周期で点検整備が行われていなかった

④ 運送引受書及び営業区域・運賃・・・19営業所

ア 運送引受書の作成・交付・保存は適正か 11営業所

- ・運送引受書の一部について、運行開始・終了の日時、下限運賃等が適切に記載されていなかった。

イ 届出済み運賃が適正に収受されているか 8営業所

- ・回送時の距離、時間が運賃に反映されていなかった

(5) 輸送秩序確立のための啓発・広報業務

① 貸切バス事業類似行為防止のための啓発活動

- ・令和6年度近畿白バス対策連絡会議に出席。
- ・近畿白バス対策連絡会議作成の「グリーンナンバーで快適な旅を！」のポスターやチラシを掲示。

② 貸切バス事業者に対する輸送秩序維持のための啓発活動及び広報活動

- ・輸送秩序維持に関係する事項について、ホームページへの掲載や巡回指導時に啓発等を実施。

③ 貸切バスに関する旅客からの苦情処理

- ・旅客からの苦情はなかった。

5 負担金の徴収業務

(1) 令和6年4月1日付けをもって、貸切バス事業者に対し、令和6年度の負担金の請求書の発送（納付期限 6.4.30）

事業者数	407	(+1)
営業所数	588	(△9)
車両数	5,897 両	(+90 両)
負担金請求額	52,568 千円	(△4,209 千円)

(2) 令和6年度負担金未納事業者に対し督促状を発送

① 第1回目の督促状を発送（7月16日付、納付期限 6.7.30）

- ・未納事業者・・・15事業者
- ・未収入金・・・987千円

② 第2回目の督促状を発送（7月31日付、納付期限 6.8.14）

- ・未納事業者・・・11事業者
- ・未収入金・・・659千円

(3) 令和6年度負担金未納状況（令和7年3月31日現在）

- 未納事業者・・・6事業者
- 未納金・・・235千円

以上